

令和7年6月30日新宿区立戸塚第一小学校 TEL 03-3205-9508 (7:30~18:00)

No.4

「仲良くする力」を育む

梅雨に入ったというものの、日によっては真夏を思わせるような陽射しが降り注ぎ、屋外での活動が制約されることもあり、体調の維持が難しい時期を迎えています。早いもので今学期も残り一か月ほどとなりました。学期始め、やや緊張した面持ちで新しい学年での生活を迎えた子どもたちでしたが、今ではその生活にもすっかり慣れ、自信をもって生活を送っている姿に頼もしさを感じています。学期末へ向けて、これまでの自分の学校生活を振り返りながら、学習などのまとめに励んでほしいと思っています。

さて、最近読んだ本の中に「仲良くする力」を育てることについて書かれたものがありました。人と仲良くして生活を送ることの大切さは、多くの人がよく知っていることと思います。しかし、子どもたちの学校生活の様子を見ていますと、残念ながら、どのような場面でも友達と仲良く過ごせているとは言い難いところが見られます。6月は「ふれあい月間」であったことから、私は全校朝会などで子どもたちに、「よく考え、互いに気持ちよく、安心して学校生活を送ることができるようにしましょう。」と話をしてきました。もちろん、その話の中には「互いに仲良く」という話も含まれています。そこで、「仲良くする力を育てる」にはどのようなことに留意していったらよいのか、読んだ本には次のようなことが書かれていました。

まず、「相手の一面だけを見ない」ことです。つまり相手を偏った見方で見ないということだと思います。次に「自分も相手も大切にする」ことです。これは、相手を自分と同様に大切な存在と考え、相手の立場や思い、考えを推し量りながら、接していくことだと考えます。そして「自分から相手に働きかける」ことです。これは大人でもなかなか容易にできることではありませんが、すすんで相手と関わろうとする気持ちをもち、相手に自分を知ってもらう、少しでも理解してもらうよう努めるということではないでしょうか。このようなことを意識して、学校での集団生活を送る子どもたちが一人でも多く増えていくことを願うばかりです。

これからも、子どもたちと一緒に「仲良くする力」を身に付けていくことについて考え、子どもたちが誰とでも仲良く、協力し合い、安心して学校生活を送ることができるように指導や支援を行ってまいります。

保護者や地域の皆様におかれましても、これまでと同様に、学校の教育活動へ一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

ユニセフ募金協力のお礼

先月行われました募金活動では、皆様からの多くのご支援をいただきました。2日間で42,346円集めることができました。集められたお金はユニセフを通して、世界中の人々を助けるための様々な活動に使われます。ご協力ありがとうございました。

お子様の炎症対策について

皮膚の炎症等対策として、日焼け止めクリームや虫刺されスプレー等を使用される場合があると思います。学校に持参すると、管理不足によるアレルギー事故のリスクがありますので、使用する場合は、原則、朝ご家庭で使ってから登校させてくださいますよう、お願いいたします。なお、健康上の問題やご不安がありましたら、個別に担任までお問い合わせください。

給水スタンドの設置について

新宿区教育委員会により4台の給水スタンドが校内に設置されました。しかし、400人を超える子どもたちの空の水筒をすべて補充できるほどの容量はありませんので、引き続き、水筒のご用意をお願いいたします。子どもたちには、水筒が空になったときに補充するよう、指導しています。



7月の行事予定

最終下校時刻

												177. 3	7,7	
日	曜	全学年にかかわる予定	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
1	火	安全指導							2:20	3:15	3:15	3:15	3:15	3:15
2	水								1:10	1:10	1:10	2:20	2:20	2:20
3	木								2:20	2:20	3:15	3:15	3:15	3:15
4	金			歯の 学習				こころ の劇場	2:20	2:20	3:15	3:15	3:15	4:30 (予定)
5	土													
6	日													
7	月	放送朝会				TIMES			1:10	1:10	1:10	1:10	1:10	1:10
8	火					理科 校外 学習			2:20	3:15	3:15	3:30 (予定)	3:15	3:15
9	水								1:10	1:10	1:10	1:10	1:10	1:10
10	木	たてわり活動							2:20	2:20	3:15	3:15	3:15	3:15
11	金				研究 授業 (3組)				1:10	1:10	1,2組 1:10 3組 2:20	1:10	1:10	1:10
12	土													
13	日													
14	月	放送朝会 避難訓練					移動教室 説明会	着衣泳 移動教室 説明会	2:20	2:20	2:20	2:20	2:20	2:20
15	火	読み聞かせ							2:20	2:20	2:20	2:20	2:20	2:20
16	水	児童集会							1:10	1:10	1:10	2:20	2:20	2:20
17	木	給食終							2:20	2:20	2:20	2:20	2:20	2:20
18	金	終業式							12:25	12:25	12:25	12:25	12:25	12:25
19	土													
20	日													
21	月	海の日 夏季休業日始												
22	火	夏季水泳教室①												
23	水	夏季水泳教室②												
24	木	夏季水泳教室③												
25	金													
8月				<u> </u>	<u> </u>		•					<u> </u>		
23	土													
24	日	夏季休業日終												
25	月	始業式							12:25	12:25	12:25	12:25	12:25	12:25
26	火	給食始			身体 計測			身体 計測	1:10	1:10	2:20	2:20	2:20	2:20
27	水			身体 計測			身体計測		1:10	1:10	1:10	2:20	2:20	2:20
28	木						脊柱 側彎症 検診		1:10	1:10	2:20	3:15	3:15	3:15
29	金		身体計測			身体計測	情報 モラル 授業		1:10	1:10	2:20	3:15	3:15	3:15
30	土						1X *							

学年のお知らせ

1年

○7月の図工の服装について

7月の図工では、色水を使った学習を予定しています。図工の授業のある日(1組:火曜日、2組:水曜日)は、汚れてもよい服装で登校させていただき、手拭きタオルを持たせてください。よろしくお願いいたします。

○絵の具セットの申し込み

絵の具セットの申し込み封筒を配布します。持ち帰りましたら、購入を希望される方は、封筒に記名をし、代金を入れて、

7月17日(木)までにお子様に持たせてください。(学校を通した一括購入でなくても構いません。)お渡しと使用開始は、2学期になります。

2年

○トマトの鉢の持ち帰りについて

夏休み中はお家でトマトのお世話をお願いいたします。7月14日(月)から7月18日(金)までの間にお持ち帰りください。実が赤くなり熟したら、お子様と一緒に収穫して試食してみてください。

○歯の学習の持ち物について

7月4日(金)に、歯を健康に保つための 学習を行います。下記の持ち物のご用意をお 願いいたします。

- ・歯ブラシ ・コップ ・タオル
- 手鏡(できれば自立するもの)

染め出しをするため衣類は濃いめの色で、 万が一染料がついても差し支えないものを 着るようにしてください。また、染め出しが できない場合は、あらかじめ担任にお知らせ ください。

3年

○給食時の準備について

本校では、給食の配膳時に全員がマスクを 着用しています。ランチョンマット同様、毎 日ご準備ください。また、予備として3~5 枚、ランドセルの中に入れておいてくださ い。よろしくお願いします。

○遠足について

雨のため順延した遠足については、年間行事予定を見直して、秋頃に実施できればと考えています。日時が決定しましたらご連絡いたします。

○夏休みのお知らせ配布について

夏季休業中の宿題や生活について、夏休み前に配布いたしますので、ご承知おきください。

4年

○校外学習について

理科の学習で、プラネタリウム教室に参加します。

- ·日 時 7月8日(火) 13時30分~
- ・場 所 コズミックセンター
- ・持ち物 水筒
- ※当日は、投影開始時刻の都合で、給食を早め(12時前頃~)に食べ、学校を出発します。
- ※15時30分頃帰校し、その後下校する 予定です。



5年

○女神湖移動教室説明会

日時:7月14日(月)14時20分~

場所:ランチルーム

内容:女神湖移動教室の行程や持ち物に

ついて

○タブレットPCについて

タブレットPCは、新宿区より貸し出されたものです。備品についても、全て返却が必要なものです。タッチペンや画面に貼る保護シート、充電コードも含まれています。もし、破損(キーボードの外れや、タッチペンの不具合など)や紛失などが発覚した場合は、速やかに学校へ連絡をお願いします。年度末は修理が混みあいます。

6年

○こころの劇場について

日 時:7月4日(金) 場 所:練馬文化センター

時 間:12時15分 学校出発

演 目:劇団四季ミュージカル「王子と少年」 持ち物:校帽(必ずかぶります)、手提げ、水筒

早めに給食を食べて、出発します。演劇鑑賞後、帰校は16時30分の予定です。

○着衣泳について

日 時:7月14日(月) 3・4校時

持ち物:プールセット、靴(洗ってあるもの)、 上下の服(長袖・長ズボン)、

上下の服(長袖・長ズボン)、 空のペットボトル(蓋つき・記名)、 ぬれたものを入れる大きなビニール袋

○館山移動教室説明会

日 時:7月14日(月)14時20分~

場所:体育館

内 容:館山移動教室の行程や持ち物について

教育用タブレットについて 評価情報部

保護者の皆様、GIGA端末利用に関する同意書の回答ありがとうございました。 児童の学習を支えるツールとして活用して まいります。学習用端末のため、ゲーム機 としての使用は禁止していますのでご承知 おきください。校内ではWi-Fiを使用しま すが、ご家庭での利用にはLTE回線を使 用してください。端末の利用歴は新宿区で 管理しています。

タブレット(内蔵のタッチペン)、充電コードは新宿区からのリース品であるため、取り扱いにはご家庭でも十分お気を付けください。故障や紛失の際には担任までお知らせいただき、修理の申請をしていただくことになります。故意による破損については修理を承ることができかねます。借りているものを大切に使うこと、学校から配られているタブレット使用のルールについて、ご家庭でも改めてご確認ください。

詳細は、タブレット配付時のプリントを ご参照ください。

デイジー教科書をご存知ですか? 特別支援教育担当

「デイジー教科書」は、「教科書バリアフリー法」、「著作権法第33条の2」及び「著作権法第37条第3項」に基づき、通常の印刷物を読むことが困難な人のために作成されたものです。

通常の教科書では読むことに困難がある 児童・生徒の申請が受理されると、音声再生 やルビ振り機能等を活用することが可能と なります。また、当該児童の状況により、現 在の学年よりも下の学年の教科用特定図書 等を利用することもできます。

なお、「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進に関する法律の一部を改正する法律」(令和6年法律第55号)が、令和6年7月19日に施行されたことに伴い、障害のある児童及び生徒のために作成された教科用特定図書等が、日本語に通じない児童及び生徒にも提供できることとなりました。

現在使用しているタブレット端末を活用することができますので、利用を希望される場合は、いつでもご連絡ください。